

第3期地域福祉活動計画

(平成29年度～平成33年度)



平成29年12月

社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 地域福祉活動計画とは	2
2 地域福祉活動計画を推進するために	2
3 計画の性格と位置づけ	2
第2章 基本理念と重点目標	5
1 基本理念	6
2 重点目標	6
第3章 具体的な推進課題と事業活動	7
I 共に支えあい安全で安心した生活ができる地域づくり	8
1 支えあい・助けあい活動の推進 ～人と人との絆を深めよう～	8
①一人ひとりの福祉意識の高揚とこころの醸成	8
②人をつなぐ居場所づくり	8
③みんなで支え合える仕組みづくり	9
2 必要なサービスを受けられる仕組みづくり ～もっと知って広めよう～	9
①社協としての専門的な取り組みの充実と効率的な運営	9
②社協の役割について理解を深めるための情報公開や サービスについての情報提供	10
③安心と癒しのある暮らしが生まれる地域づくりの推進	10
3 安全・安心に暮らせる地域づくり ～人・地域・組織がつながろう～	11
①連携・協働・ネットワークの促進	11
4 各種福祉施策の推進 ～よりよい支援をすすめよう～	11
①生活支援体制の充実	11
②相談体制の強化	12
II 充実した生活を送ることができる地域づくり	13
1 生活環境の整備 ～壁を取り除こう～	13
①人にやさしい福祉のまちづくり（バリアフリー社会）の推進	13
2 福祉教育の推進とボランティア活動等への参加 ～地域を知って支えよう～	14
①福祉教育の推進と福祉人材の育成	14
②地域福祉リーダーの発掘とボランティア活動の推進	14
計画の体系	15

第1章 計画策定にあたって

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、私たち一人ひとりが抱える困りごとなど身近な問題を、地域全体の課題としてとらえ、どのように解決するかを明らかにしたものです。

少子高齢社会において、私たちの生活環境や価値観は近年大きく変化しています。今後、地域福祉に求められるものは、ますます複雑多様化していくものと思われま

す。この活動計画は、社会福祉協議会の使命を明確にするとともに、糸魚川市が策定する地域福祉計画を地域住民の立場から具体的、計画的に推進し、「住民参加型の福祉のまちづくり」*を目指します。

第3期地域福祉活動計画は、平成24年に策定した地域福祉活動計画を基本的に受け継ぎ、多様化している福祉ニーズをとらえなおすとともに、自助・互助・共助・公助の連携と役割分担を明確にしながら地域福祉の向上に努めます。

2 地域福祉活動計画を推進するために

「住み慣れた地域で、安心してしあわせで元気に暮らしたい」これは私たち共通の願いではないでしょうか。この願いを実現するためには、地域住民やボランティア団体、福祉関係団体、医療等専門機関、行政など、さまざまな人たちが協働で支えあうしくみが必要です。

今、まちは、糸魚川市駅北大火からの復興に向けて進んでいます。今回の災害では、地域でのつながりや「絆」を強く感じ、そして多くの「助け合い」を見てきました。

安心して元気に暮らせる糸魚川を目標に社会福祉協議会では計画を策定して、着実な推進に向け、しくみづくりに努めます。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

3 計画の性格と位置づけ

『地域福祉活動計画』は、糸魚川市が策定する『地域福祉計画』と連携を図りながら策定しています。

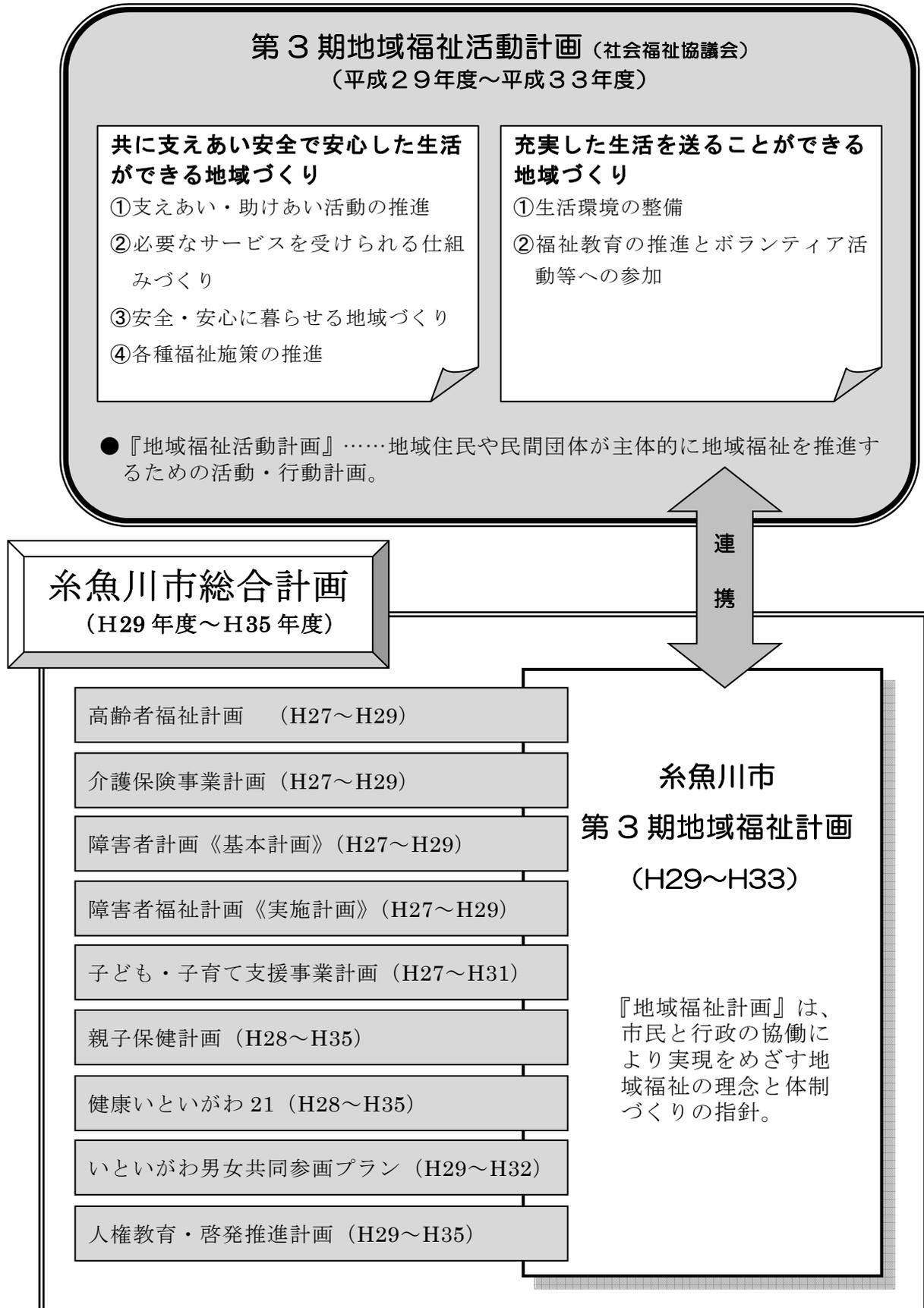
行政計画である『地域福祉計画』は市民と行政との協働により実現をめざす地域福祉の理念と体制づくりの指針を示すものであり、社会福祉協議会が策定する『地域福祉活動計画』は、地域住民や民間団体が主体的に地域福祉を推進するための活動・行動計画です。

この2つの計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、お互いに補完・補強しあう関係にあります。

※住民参加型の福祉のまちづくり

住民が自ら参画し福祉を充実させることで、まち全体を活性化させること。

◆地域福祉活動計画と糸魚川市地域福祉計画の関係



◆計画期間

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
糸魚川市総合計画 基本構想 (H19～H28)			糸魚川市総合計画基本構想・基本計画 (H29～H35)							
第2期地域福祉計画 (H24～H28)			第3期地域福祉計画 (H29～H33)							
第2期地域福祉活動計画 (H24～H28)			第3期地域福祉活動計画 (H29～H33)							

第2章 基本理念と重点目標

1 基本理念

この計画は、社会福祉協議会が地域住民とともに、地域福祉計画を推進するための計画であることから、地域福祉計画と基本理念を共有します。

基本理念

- I 共に支えあい安全で安心した生活ができる地域づくり
- II 充実した生活を送ることができる地域づくり

2 重点目標

基本理念に従って、以下の6つの重点施策目標とキャッチフレーズを定め、計画を推進します。

I 共に支えあい安全で安心した生活ができる地域づくり

- 1.支えあい・助けあい活動の推進……………人と人との絆を深めよう
- 2.必要なサービスを受けられる仕組みづくり
……………もっと知って広めよう
- 3.安全・安心に暮らせる地域づくり……人・地域・組織がつながろう
- 4.各種福祉施策の推進……………よりよい支援をすすめよう

II 充実した生活を送ることができる地域づくり

- 1.生活環境の整備……………壁を取り除こう
- 2.福祉教育の推進とボランティア活動等への参加
……………地域を知って支えよう

第3章 具体的な推進課題と事業活動

I 共に支えあい安全で安心した生活ができる地域づくり

【キャッチフレーズ】 人と人との絆を深めよう

1. 支えあい・助けあい活動の推進

① 一人ひとりの福祉意識の高揚とこころの醸成

地域福祉は一人ひとりが、年齢や障がいの有無、福祉の担い手・受け手などの立場の違いに関わらず、お互いに支え合い地域の活性化に関心を持ちながら「つながり」を持つ姿勢が大切です。

【推進課題】

福祉に関する情報の提供と理解の推進
福祉に関する課題の共有と担い手の充実

【事業・活動】

福祉講演会の開催、市民のつどい福祉大会
バリアフリー映画会、社会参加の促進

② 人をつなぐ居場所づくり

地域の中で、だれもが気軽に集える場づくりは、生活様式が変化した現在だからこそ、意図的に整備していく必要があります。

集まりやすい場所、行きやすい場所を調べて、だれもが気軽に集える場を設けることで地域住民の絆を深め、異世代交流や健康づくりの基盤となります。

【推進課題】

福祉活動の拠点整備
気軽に集える場所づくりの推進

【事業・活動】

いきいきサロン^{*}、公共施設・空き家活用
出前映写会、子育てカフェ

※いきいきサロン

同じ地域に住む高齢者が気軽に集まって、お茶会やおしゃべりをしながら、相談や情報交換などができる高齢者の閉じこもり防止と交流の場。

③ みんなで支え合える仕組みづくり

地域の中では、従来から町内会をはじめとする地縁組織があり、身近な地域で互いに学び、ふれあい、支えあうさまざまな活動を活発に行っています。しかし、その一方で各事業への参加者の減少や、役員のなり手不足などが課題となっています。

個人情報の保護に留意しつつ、希薄になりつつある地域社会の再構築を図り、だれもが地域の一員として地域福祉活動に参加できるような環境を整えます。また、地域の人による「見守り」や「声がけ」など支え合いによる地域づくりを推進します。

【推進課題】

社会福祉協議会（以下「社協」という。）、諸団体との協働推進
福祉の担い手の拡大
地域福祉を支える組織等への支援

【事業・活動】

支部活動の推進、地域団体との連携
見守り、支え合いの地域づくり、配食事業
福祉講座、高齢者等支援地域連絡会

【キャッチフレーズ】 もっと知って広めよう

2.必要なサービスを受けられる仕組みづくり

① 社協としての専門的な取り組みの充実と効率的な運営

「開かれた社協」を目指し、その特色を活かした専門的な取り組みの充実や、各種コーディネートをはじめとする事業等の効率的な運営を推進すると共に必要な情報を提供する窓口としての機能を強化します。

【推進課題】

福祉課題の的確な把握、社協の専門性の充実
社協の基盤整備と地域福祉活動計画の推進

【事業・活動】

地域福祉活動計画の推進状況の点検と評価
福祉専門職の充実、社協財政など基盤の強化

② 社協の役割について理解を深めるための情報公開やサービスについての情報提供

住民の方々へ社協の役割について広く理解していただけるよう、情報公開や広報活動の推進に努めます。

住民の生活向上につながる情報を社協が発信できるシステムづくりを目指します。

【推進課題】

情報公開や広報活動の推進

【事業・活動】

広報活動の充実、ホームページの活用

サービス情報の公表、介護団出張講座、各種パンフレットの作成

③ 安心と癒しのある暮らしが生まれる地域づくりの推進

安心した生活を支えるためには安全な生活環境が重要です。地域の環境美化、防犯対策、災害時の迅速な対応、地域住民による助けあい・支えあいの活動の推進を図ります。

【推進課題】

安全な生活環境の整備

生活環境への意識の向上

地域内での支援体制づくり

【事業・活動】

災害時の支援体制の整備とネットワークづくり

給食サービス事業、介護者の集い、安否確認事業、防災講座

地域ぐるみで災害時の支援、防犯など安全対策の推進

【キャッチフレーズ】 人・地域・組織がつながろう

3.安全・安心に暮らせる地域づくり

① 連携・協働・ネットワークの促進

大規模災害では、多くの人が地域での日頃のつながりの重要性を語っていることから、近隣との「つながり」の大切さは、明らかです。

地域の課題やニーズの早期発見に対応する為、個人だけではなく、地域との連携の推進に努めます。

【推進課題】

社協、地域住民、行政、その他の関係機関との相互連携強化
ボランティア活動や福祉に関する情報の共有化

【事業・活動】

住民ニーズ調査、苦情解決事業、関係機関や企業との連携
福祉関係の法人・団体との情報共有化の促進
小地域ネットワーク事業*

【キャッチフレーズ】 よりよい支援をすすめよう

4.各種福祉施策の推進

① 生活支援体制の充実

生活に不自由を抱える人の課題の解決、生活の質の向上には、単一の機関や団体の取り組みでは、限界があります。

課題解決に向けて連携や協働で、ニーズへの対応策を創造することで、問題の解決を目指します。

【推進課題】

課題を軽減する方法の検討
高齢者の在宅支援

【事業・活動】

生活支援の体制づくり、支援団体との連携
社会資源の開拓・創造

※小地域ネットワーク事業

一人暮らしの高齢者等に、常に気配り目配りをして困ったことがおきたら、すぐに対応できる地域でのネットワークシステムの形成。

② 相談体制の強化

住民の生活課題には、一人では担いきれない問題もあります。問題を抱え込まず、だれもが気楽に相談できる窓口の体制づくりを進めます。

生活全般における安心の確保に努めるとともに、高齢者、障がい者、認知症のある方等が福祉サービスを円滑に利用できるよう、権利擁護など生活支援を強化し、安心して生活できる支援体制を推進します。

【推進課題】

総合相談事業の充実

安心して生活できる支援体制

【事業・活動】

心配ごと相談所、専門相談事業、日常生活自立支援事業[※]

生活福祉資金貸付、たすけあい資金貸付・相談窓口の情報提供

緊急時の相談体制の充実と相談技術の向上

※日常生活自立支援事業

日常生活を営むのに支障のある人に対し、福祉サービスの手続き代行や日常的な金銭管理を行う。

Ⅱ 充実した生活を送ることができる地域づくり

【キャッチフレーズ】 壁を取り除こう

1. 生活環境の整備

① 人にやさしい福祉のまちづくり(バリアフリー社会^{*})の推進

障がい者や介護を要する高齢者等を家庭や地域、職場などにおいてともに生活し行動する仲間としてとらえるノーマライゼーション^{*} 理念の定着を図り、安全で快適に利用できるまちづくりに努めます。

また、住民が意識をもって生活上のさまざまな障壁(バリア)や不便さを取り除いていくことを推進するなど、生活を営むうえで必要となる支援体制の整備を進めます。

さらに、地域活動支援センターの利用者の地域社会へ参加を推進するとともに、利用者に対する地域住民の理解を進めます。また、利用者の地域行事への参加や自主製品の販売などを積極的に行っていきます。

【推進課題】

暮らしやすいまちづくりの推進

【事業・活動】

福祉の視点でのまちの点検、福祉マップの作成

各種福祉機材の貸出、社会活動への障がい者・高齢者等の参加促進

※バリアフリー

だれもが地域の中で、安心・快適に暮らせるように社会基盤や施設、制度上の障壁を取り除くこと。また、高齢者や障がい者などが社会的・心理的に受けている偏見や差別意識を取り除くこと。

※ノーマライゼーション

「社会的な不利を負う人々が社会で特別な扱いを受けることなく、他の人々と共に社会生活を営んでいけることこそノーマル(正常)」という考え方。つまり、障がいのある人をはじめ、誰もが地域の中であたりまえの暮らしができる社会をめざそうという理念。

【キャッチフレーズ】 地域を知って支えよう

2.福祉教育の推進とボランティア活動等への参加

① 福祉教育の推進と福祉人材の育成

手助けを必要としている人とともに地域でどう生きるかを問いながら、ノーマライゼーションの思想を深めていくのがとても大切です。福祉の体験実践を通して学び、ともに生きともに育ち「生きる力」「福祉の心」を育むことが地域の活性化につながり福祉人材の育成につながると考えます。

【推進課題】

福祉の心の醸成、福祉人材の育成

【事業・活動】

福祉研究普及校指定事業

学生を対象としたサマーワークボランティア

ボランティアフェスティバル等への参加協力

職場体験と職種実習の積極的な受入

② 地域福祉リーダーの発掘とボランティア活動の推進

ボランティア活動は、いつでも誰でも気軽に楽しみながら人と人がつながりあう活動です。ボランティア活動をはじめとする市民の様々な活動や事業は、福祉社会を創り出していくための大きな力であり、より多くの市民の参加が求められます。課題の地域福祉の担い手の拡大への取り組みとして、地域の課題に対応した内容を取り上げた講座の企画・実施を進めます。

【推進課題】

郷土を愛する心と福祉の心の醸成、地域福祉活動の推進強化

市民総参加のボランティア活動の推進

【事業・活動】

ボランティア講習会等の開催、ボランティア保険の活用

ボランティアセンター* 業務の活性化

ボランティア団体への支援

災害ボランティアリーダーの養成や受け入れと派遣

新規ボランティアの育成と活動支援・企業への働きかけ

※ボランティアセンター

ボランティアに関心のある人や手助けを必要としている人の相談に応じ、情報提供、ボランティア育成・支援を行う。

【計画の体系】

基本理念	重点目標	推進目標	推進課題	事業・活動	
Ⅰ 共に支えあい安全で安心した生活ができる地域づくり	1. 支えあい・助けあい活動の推進 ～人と人との絆を深めよう～	①一人ひとりの福祉意識の高揚とこころの醸成	福祉に関する情報の提供と理解の推進 福祉に関する課題の共有と担い手の充実	○福祉講演会の開催 ○バリアフリー映画会	○市民のつどい福祉大会 ○社会参加の促進
		②人をつなぐ居場所づくり	福祉活動の拠点整備 気軽に集える場所づくりの推進	○いきいきサロン ○出前映画会	○公共施設・空き家活用 ○子育てカフェ
		③みんなで支え合える仕組みづくり	社協、諸団体との協働推進 福祉の担い手の拡大 地域福祉を支える組織等への育成	○支部活動の推進 ○見守り、支え合いの地域づくり ○福祉講座	○地域団体との連携 ○配食事業 ○高齢者等支援地域連絡会
	2. 必要なサービスを受けられる仕組みづくり ～もっと知って広めよう～	①社協としての専門的な取り組みの充実と効率的な運営	福祉課題の的確な把握 社協の専門性の充実 社協の基盤整備と地域福祉活動計画の推進	○地域福祉活動計画の推進状況の点検と評価 ○福祉専門職の充実 ○社協財政など基盤の強化	
		②社協の役割について理解を深めるための情報公開やサービスについての情報提供	情報公開や広報活動の推進	○広報活動の充実 ○サービス情報の公表 ○各種パンフレットの作成	○ホームページの活用 ○介護団出張講座
		③安心と癒しのある暮らしが生まれる地域づくりの推進	安全な生活環境の整備 生活環境への意識の向上 地域内での支援体制づくり	○災害時の支援体制の整備とネットワークづくり ○給食サービス事業 ○安否確認事業 ○地域ぐるみで災害時の支援、防犯など安全対策の推進	○介護者の集い ○防災講座
	3. 安全・安心に暮らせる地域づくり ～人・地域・組織がつながろう～	①連携・協働・ネットワークの促進	社協、地域住民、行政、その他の関係機関との相互連携強化 ボランティア活動や福祉に関する情報の共有化	○住民ニーズ調査 ○関係機関や企業との連携 ○福祉関係の法人・団体との情報共有化の促進 ○小地域ネットワーク事業	○苦情解決事業
	4. 各種福祉施策の推進 ～よりよい支援をすすめよう～	①生活支援体制の充実	課題を軽減する方法の検討 高齢者の在宅支援	○生活支援の体制づくり ○社会資源の開拓・創造	○支援団体との連携
		②相談体制の強化	総合相談事業の充実 安心して生活できる支援体制	○心配ごと相談所 ○日常生活自立支援事業 ○たすけあい資金貸付・相談窓口の情報提供 ○緊急時の相談体制の充実と相談技術の向上	○専門相談事業 ○生活福祉資金貸付
	Ⅱ 充実した生活を送ることができる地域づくり	1. 生活環境の整備 ～壁を取り除こう～	①人にやさしい福祉のまちづくり（バリアフリー社会）の推進	暮らしやすいまちづくりの推進	○福祉の視点でのまちの点検 ○福祉マップの作成 ○社会活動への障がい者・高齢者等の参加促進
2. 福祉教育の推進とボランティア活動等への参加 ～地域を知って支えよう～		①福祉教育の推進と福祉人材の育成	福祉の心の醸成 福祉人材の育成	○福祉研究普及校指定事業 ○学生を対象としたサマーワークボランティア ○ボランティアフェスティバル等への参加協力 ○職場体験と職種実習の積極的な受入	
		②地域福祉リーダーの発掘とボランティア活動の推進	郷土を愛する心と福祉の心の醸成 地域福祉活動の推進強化 市民総参加のボランティア活動の推進	○ボランティア講習会等の開催 ○ボランティア保険の活用 ○ボランティアセンター業務の活性化 ○ボランティア団体への支援 ○災害ボランティアリーダーの養成や受け入れと派遣 ○新規ボランティアの育成と活動支援・企業への働きかけ	

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会

〒941-0058 糸魚川市寺町4丁目3番1号
ビーチホールまがたま内

TEL 025-552-7700 FAX 025-553-1657

URL <http://www6.plala.or.jp/i-shakyo/>

メール i-shakyo@lapis.plala.or.jp